

## 平成 25 年度第 1 回宮城県多文化共生社会推進審議会会議録【要旨】

日時) 平成 25 年 6 月 5 日 (水)

午後 3 時 30 分から午後 5 時まで

場所) 宮城県庁 9 階 第一会議室

## ■出席委員 (50 音順)

阿部実智代委員, 市瀬智紀会長, 加藤亨二委員, 金東暎委員, 小関一絵委員,  
末松和子副会長, 藤浪竜哉委員, 宮澤イザベル委員

## ■欠席委員

李仁子委員, 古山しづ江委員

## ■事務局出席者

西村晃一経済商工観光部次長

山崎敏幸国際経済・交流課長

佐藤洋生国際経済・交流課課長補佐 (総括担当)

金井奈央子国際経済・交流課課長補佐 (企画・多文化共生班長)

## 【審議】

## 宮城県多文化共生社会推進計画の第 2 期の策定について

## ① 審議会への諮問書交付

## ② 議事

## ◎市瀬会長挨拶

- ・第 1 期が示されたのが平成 21 年, 「多文化共生社会の形成を推進するための条例」が 19 年に制定されたが, 19 年の当時というのは, 日系の労働者, 移民 1,000 万人受入という計画が出され, 多文化共生という言葉が広まった時期ではないかと思う。
- ・その後 5 年程が経過しているが, 東北地方などでも国際結婚による配偶者との多文化共生という特色を抱えている。1,000 万人移民は実際には実行されていないが, それにも関わらず, 職場において外国人の雇用が増えているという状況, あるいは高度研究機関においてたくさんの外国人がこれから来られる見通しがある状況となっている。宮城県は復興の途上にあるが, 企業関係の工場などの集約等も進んでいくものと思われる。さらには, 介護等でたくさんの外国の方が入ってこられるというのはご承知いただいているとおりでと思う。
- ・そうした昨今の状況を取り入れながら, 今後策定される予定の推進計画は, 宮県県の特徴のある推進計画を策定できればと考えている。

## ◎質疑応答，意見等

### 阿部委員【母国語・母国文化の学習・維持についての調査・支援の実施について】

(回答)

- ・母国語支援については，NPO などの団体で実施されているケースもあり，そこで行政がそれに取り組むべきかという議論からしなければいけないという所もあり，具体的な事業まで煮詰まっている状態ではなかった。
- ・外国人県民アンケートを実施したが，個別のお子さんの状況の把握というところまでできなかった。実際は，NPO など取り組んでいただいているところにお任せしていたということについての反省がある。

### 末松副会長【「地域間連携による多言語化の推進」の具体的内容について】

(回答)

- ・震災を経験して，県域を越えた情報提供について推進していかなければならないと考えている。県域を越えて他地域と連携していく，あるいはその支援の割り振りをするということを考えて。

### 末松副会長【「地域活動への参加促進」の具体的な内容について】

(回答)

- ・都市部は様々な接触機会があつて母国が同じ方と会う機会はあるが，郡部だとその機会が少ないことから，災害時などの孤立化を防ぐため，外国人住民が地域活動に自分から進んで参画できるようにしていく。
- ・また，地域住民側に対する多文化共生の普及啓発についても取り組まなければならない。

### 末松副会長【「外国人県民等の地域への受入促進」の内容について】

(回答)

- ・留学生 30 万人計画のもとで，東北大学が国際化拠点整備の選定大学になっていることなどから留学生が多く在住すること，また，企業もグローバル化して外国人の方を採用する場合，転勤族も含めて，県内に在住する外国人が増加することが想定される。ある一定の所に〇〇タウンを形成しようということではなく，幅広くいろいろな方々が宮城に住んでいただけるような環境を作っていく必要がある。

### 加藤委員【市町村の役割，県の支援について】

(回答)

- ・市町村の人員不足も施策の推進に大きく影響することがあり，国際交流協会や支援団体の方に委ねている状況がある。各市町村で，実際に住民として確認できる方が少ないと，一定のレベルで他の市町村と同じようなサービスを行うことは大変厳しいところがある。
- ・市町村が担うべき役割というのは大きく，基礎自治体が住民のサービスをするというのが原則と考える。今後，市町村の動機付けということでは，市町村振興総合補助金というものがあるため，この補助金でのメニュー化について考えている。

## 小関委員

【計画上の“外国人”の定義「外国籍を持つ人や外国にルーツがある日本国籍をもつ人」・「母国教育」について】

※いわゆる2世は、日本で生まれて日本で教育を受け、母国教育と母国の文化という環境が欠けている中で育てられており自分達は日本人と思っている。しかし、この定義によると“外国人”となりとまどってしまうと思う。日本社会で生きていくと思っている人達に対し見えない壁を作ってしまう気がするので、もっとふさわしい表現はないか。

## 金委員【最近増加しているヘイトスピーチなどの問題について】

※在日韓国人、朝鮮人をターゲットにしたヘイトスピーチが最近顕著になってきた。このような発言は人間の憎悪の心とか片隅の心をくすぐるようなものがある。外国人を良く理解している人ではなく、認識していない人たちが突然そういう発言をしてしまうのを見ると、ただ単に理解の不足、認識の低さという部分もあるのではないか。県の施策として、人権問題にどのように対応していくのか。

## 藤浪委員【施策の評価指標（外国人県民等の能力発揮の促進）について】

※現在の目標値は、「永住者の就職率が43.0%」となっているが、ハローワークを利用しないで就職する方もいると思われるので、第2期の指標としては改めて検討する必要があると考える。

例えば、企業での外国人雇用者数のデータから、永住者の雇用者数を何人まで増やすなどという値の方がより適切ではないか。

## ◎施策の評価指標について

### 課長

【「意識の壁の解消に向けた基本理念の啓発」（多文化共生の基本理念の啓発）

に関する評価指標について】

- ・現在の評価指標は、“県民意識調査「外国人も活躍できる地域づくり」に対して重視すると回答している割合” となっている。
- ・震災後の県民意識調査の中からはそのような設問は設けられておらず、いつ調査項目として復活するか分からない状況。
- ・現在の指標の入れ替えについて検討したい。

【「生活の壁の解消に向けた基本理念の啓発」（外国人県民等の能力発揮の促進）

に関する評価指標について】

- ・藤浪委員からの意見に基づき、現在の指標「永住者の就職率」の入れ替えについて検討したい。